

京都府人権教育・啓発施策推進懇話会の概要について

(第53回、令和4年度第1回)

- 1 日 時 令和4年8月1日（月） 午後3時30分～5時
 - 2 会 場 京都ガーデンパレス『葵』
 - 3 出席者 坂元座長、阿久澤副座長、上田委員、康委員、武田委員、木内委員、
日下田委員、外村委員、佐藤委員（中西委員、齋藤委員 欠席）
京都府：人権啓発推進室長他 関係部局職員
 - 4 傍聴者 なし
 - 5 開 会 浅野人権啓発推進室長あいさつ
 - 6 議事の概要
- (1) 意見交換

①令和3年度人権教育・啓発事業実施状況について

資料1-1、1-2、1-3を踏まえ、人権啓発推進室、教育庁学校教育課、家庭支援課、地域福祉推進課より回答。

【委員の意見】

- 再犯防止の推進に関する研修会の講師は「刑務所出所者」と記載するのではなく、「刑を終えて出所した方」「出所者支援をしているNPO団体の代表」など、記載の仕方を配慮すべき。
- 「インターネット上の人権侵害等についての啓発」は、現代の社会的な課題に対応した事業だと思う。府民にその機会をもっと広げてほしい。
- インターネット上の人権侵害の書き込みに関して、行政の立場で削除要請を行うことは、非常に有用な取組であるため、今後も継続して行うべきである。

【主な質疑・応答】 (○：委員、●：事務局)

(1) 意見交換

◆ 令和3年度人権教育・啓発事業実施状況について

《インターネット上の人権侵害等についての啓発（資料1-3/19番）》

- インターネット上の人権侵害に関する対応の中で、モニタリングや削除要請を行っているとのことだが、具体的な内容についてお聞きしたい。
- モニタリングについては、京都府立大学に委託し、約250の人権侵害に関するキーワードと府内の地名等を掛け合わせて検索を行っている。その内容としては、例えば、特定の地域を被差別部落であると晒すような書き込みや、外国人に対する誹謗中傷、排除煽動する書き込みなどがある。また、対象としては、特定個人ではなく特定の国や地域の出身を理由とした差別書き込みであり、人権擁護機関である法務省へ削除要請を行うと同時に、京都府としても、サイト管理者やプロバイダ等へ直接削除要請を行っている。
実績として、令和3年度は全体で41件の削除要請を行っており、削除されるまでタイムラグはあるが、現時点で17件の削除を確認している。
- 行政の立場で削除要請を行うことは、非常に有用な取組であると思うので、今後も引き続き継続してほしい。

《インターネット上の人権侵害等についての啓発（資料1-3/10番）》

- 「インターネット上の人権侵害対策検討会議」を実施しているとのことだが、メンバーや開催頻度など詳細をお聞きしたい。
- 検討会議に参加いただいている方は、憲法、情報法を研究されている大学の先生や民間企業で長年にわたりインターネット上の人権侵害に関する取組を行ってきた有識者、同和問題関係の研究をされている世界人権問題研究センターの연구원などである。
同和地区に関する内容を含め、削除要請したにも関わらず未だ削除に至らない書き込みも多く、アプローチの手法等、効果的な削除要請の方法について模索している。
検討会議は今年4月に一度開催しており、次回は改正プロバイダ責任制限法施行の秋頃に実施を検討しているところ。

《成年年齢の引き下げについて(資料1-3/22番)》

- 成年年齢引き下げに関する啓発活動として、冊子を配布しているところがあるが、学校における具体的な実施状況などは把握されているか。
- 成年年齢引き下げについては、公民の授業等で取り上げる他、特に対象となる高校3年生の生徒に対しては、ホームルーム等で教員が話をしているところがあると聞いている。

《性の多様性について（資料1-3/23番）》

- 性の多様性に関する項目内で、学校現場において人権学習資料集を活用しているところがあるが、個別の授業で実施されているのか、ホームルーム等で幅広く実施されているのか。
- 性の多様性に関する資料集や事例集の活用については、主にホームルームにおいて幅広く使用しているところ。